

1. 相談の窓口

(1) 貝塚市福祉事務所 障害福祉課	〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号 (TEL) 072-433-7012 (FAX) 072-433-1082
手帳の申請、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）の申請、義肢・車いすなどの補装具が必要なとき、障害者総合支援法の福祉サービスの申請、日常生活の相談を行っています。	
(2) 貝塚市障害者虐待防止センター （貝塚市福祉事務所 障害福祉課）	〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号 平日 (TEL) 072-433-7012 (FAX) 072-433-1082 夜間・休日 (TEL) 0120-722-018 (17時15分～翌日8時45分 土日祝24時間対応)
24時間365日相談できる虐待対応の窓口として障害者虐待防止センターを設置しています。 虐待を受けたと思われる障害のあるかたを見かけたり、気がついた時は速やかに通報・相談してください。	
(3) 貝塚市障害者基幹相談支援センター	〒597-0072 貝塚市畠中1-18-8(保健・福祉合同庁舎内) 3F (TEL) 072-488-7770 (FAX) 072-488-7776
障害のあるかたやその家族からの相談を受け情報提供を行います。 地域の相談支援の拠点としての役割を担い、地域の医療・保健・福祉・就労・教育などの関係機関と連携し、地域のネットワーク機能の充実を図っています。	
(4) 障害者相談員	個人の連絡先については、3ページをご覧ください。
貝塚市から委嘱された市内の身体障害者及び知的障害者の保護者が、障害者の身近な問題について相談に応じています。	
(5) 泉州中障害者就業・生活支援センター	〒597-0001 貝塚市近木町2-27 森野ビル (TEL) 072-422-3322 (FAX) 072-447-6678
障害のあるかたが地域で働き、自立した生活をしていくために「働くこと」と「生活すること」を総合的に支援します。	
(6) 障害者地域生活支援センターみずま	〒597-0041 貝塚市清見553-1 (TEL) 072-446-6510 (FAX) 072-447-5777
障害のあるかたの日常生活における相談、生活情報の提供、地域の住民との交流を図るための集いの場を設けています。	
(7) 貝塚市障害者生活相談支援センターいずみ	〒597-0046 貝塚市東山2-1-1 (TEL) 072-421-3000 (FAX) 072-446-3999
障害児・知的障害のあるかたやその保護者に、療育相談や各種サービスの提供の援助を行い、ライフステージに応じた地域での生活を支援します。	
(8) 大阪府障がい者自立相談支援センター （大阪府高次脳機能障がい相談支援センター）	〒558-0001 大阪市住吉区大領3-2-36 ①身体障がい者支援課・大阪府高次脳機能障がい 相談支援センター (TEL) 06-6692-5262 (FAX) 06-6692-5340 ②知的障がい者支援課 (TEL) 06-6692-5263 (FAX) 06-6692-3981
①身体障害者及び難病等による障害者の補装具や自立支援医療（更生医療）の判定及び専門的相談・指導とともに、高次脳機能障害についての相談に応じています。 ②知的障害者の判定及び専門的相談・指導とともに、発達障害を伴う知的障害のあるかたへの支援を実施しています。	

(9) 大阪府こころの健康総合センター http://kokoro-osaka.jp/	こころの電話相談（こころの悩み全般） （TEL）06-6607-8814 専門相談（依存症・自死遺族） （TEL）06-6691-2818
ホームページで精神保健福祉に関する様々な情報提供とともに、府民のための総合的な精神保健福祉相談に応じています。専門相談として依存症・自死遺族のかたの相談にも応じています。	
(10) 大阪府貝塚子ども家庭センター 大阪府夜間・休日児童虐待通告専用電話（通告）	〒597-0072 貝塚市畠中1丁目17番2号 平日 （TEL）072-430-6300（FAX）072-430-6301 夜間・休日（TEL）072-295-8737 （17時45分～翌日9時00分土・日・祝・年末年始）
障害児についての専門的、総合的な相談や判定、施設利用の手続き等を行っています。	
(11) ハローワーク岸和田（公共職業安定所）	〒596-0826 岸和田市作才町1264 （TEL）072-431-5541（FAX）072-423-8609
障害担当職員を配置して、就職を希望する人に対して仕事に関する職業相談・職業紹介を行っています。	
(12) 岸和田保健所	〒596-0076 岸和田市野田町3-13-1 （TEL）072-422-5681（FAX）072-422-7501
①身体障害児や難病のあるかたの相談に、保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士等が応じています。 ②精神障害者及び家族のこころの健康等の相談に、ケースワーカー・保健師・嘱託医等が応じています。 ③小児慢性特定疾患医療・指定難病医療費助成事業を実施しています。	
(13) 障がい者110番 （大阪障害者自立支援協会）	〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 （TEL）06-6973-0110（月～金曜日9時00分～17時00分） （FAX）06-6748-0589（24時間受付）
障害者の権利擁護や福祉サービス、日常生活に係る相談などについて専従の相談員が応じます。	
(14) 大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会	〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪府社会福祉指導センター1階 （TEL）06-6191-3130（FAX）06-6191-5660
福祉サービスに関する苦情について、苦情解決委員が第三者としての中立・公正な立場から、解決に向けての相談、助言、調査またはあっせんを行っています。	
(15) 障がい者交流促進センター （ファインプラザ大阪）	〒590-0137 堺市南区和山台5-1-2 （TEL）072-296-6311（FAX）072-296-6313
スポーツのほか生活や健康に関する専門家が相談に応じます。相談日が決まっていますので、事前に電話またはFAXでお問い合わせ下さい。	
(16) 大阪難病相談支援センター	〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46 大阪府こころの健康総合センター3階 （TEL）06-6926-4553（月～金曜日10時00分～16時30分）
難病患者及びその家族の生活上の悩みなどについての電話や面談による相談、各患者会の紹介や就労支援等を行っています。難病患者就職サポーターによる相談（完全予約制）第2、第4金曜日 10時30分～16時00分	
(17) 大阪難病医療情報センター	（TEL）06-6694-8816（月・水・金曜日 10時00分～16時00分）
難病に関する専門的知識の集積や、難病情報の提供などを行っています。 難病患者就職サポーターによる相談（完全予約制）第3金曜日 10時00分～16時00分	

(18) 緊急時の通報先 (大阪府警察本部)	
・ファックス110番	FAX 06-6941-1022
・メール110番 (画像送信も可能)	m110@police.pref.osaka.jp
事件・事故、緊急事態発生時の聴覚障害者・言語障害者等のかたの緊急通報用として、FAX及び電子メールによる通報を受理しています。事件の内容、用件及び発信者の氏名、住所(現在の居場所)、FAX番号又はメールアドレスを明記して送信してください。	
(19) 精神障がい者医療相談 (おおさか精神科救急ダイヤル)	(TEL) 0570-01-5000 ※一部 I P 電話などからは接続できません 平日 17 時 00 分～翌日 9 時 00 分 (土・日・祝日・年末年始；9 時 00 分～翌日 9 時 00 分)
かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有するかたやそのご家族などから、こころの病気の緊急時にお電話いただければ、必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内します。※受診や入院にかかる相談について直接医療機関の斡旋を行うことはできません。病院空床情報に関する照会に応じることはできません。	
(20) 大阪府精神障害者家族会連合会	(TEL) 06-6941-5881 電話相談室／月～金曜日 11 時 00 分～15 時 00 分 (土・日・祝日・年末年始・お盆除く)
精神障害者の家族同士が支え合い、学び合い、励まし合うのが家族会です。家族の様々な相談に応じています。	
(21) 大阪府発達障がい者支援センター (アクトおおさか) http://act-osaka.org/	(TEL) 06-6966-1313 (電話相談／月～木曜日 13 時 30 分～16 時 30 分)
発達障害のあるかたやそのご家族からの相談に応じ必要な助言等を行うとともに、関係機関職員に対する専門的助言・指導を実施しています。また、普及啓発や関係機関職員の資質向上のための研修事業、成人期の発達障害者の就労支援を実施しています。	
(22) 認知症疾患医療センター	〒597-0104 貝塚市水間 51 水間病院 (TEL) 072-446-8102
認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応、かかりつけ医との連携、地域保健医療・介護関係者への研修、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応、医療情報の提供等の介護サービスとの連携を行っています。	
(23) 大阪府ひきこもり地域支援センター	ひきこもり専用電話相談 (TEL) 06-6697-2890 (月～金曜日 10 時 00 分～16 時 00 分) (土・日・祝日・年末年始は除く)
「ひきこもり」に悩むご本人や家族、関係者からの相談に応じます。こころの病やこころの健康に不安をお持ちのかた、適切な医療機関や社会復帰サービスなどを知りたいかたからの相談に、臨床心理技術者、ケースワーカー等が電話で応じます。	

※障害者相談員 (令和6年4月1日現在)

障害種別	氏名	電話
視覚障害者	井上 誠一	090-1025-0472
知的障害者	藤原 千里	072-431-5318